

稔りふれあいロードに花を！ ～花植えボランティアが行われました～

7月5日から13日にかけて、稔りふれあいロード沿いで花植えボランティアが行われました。

花植えボランティアは、老人クラブ、いちいの会、母子寡婦福祉会の活動として、社会福祉協議会が主催して行ったもので、各団体から累計約80名のボランティアが、道路沿いの花壇にメランポジウム、サルビア、ジニア、マリーゴールドなどの花約1,900株を植えました。

花を植えた場所には、今回参加された団体の名前が入った看板が設置され、参加者は、和気あいあいとした雰囲気ながらも、「自分たちの団体の名前が入っているから手抜きはできない」と、やる気に満ちた様子で、花を植えるだけでなく道路沿いの雑草刈りも行うなど、丁寧に作業をしていました。

この花植えは、今年が初めての活動でしたが、参加者は「来年もぜひやりたい」と意気込みを見せていました。



生活困窮者自立相談窓口のご案内

あなたの生活の「不安」や「心配」をきかせてください！

「お金が無くてこれからの生活が心配」

「色々悩みごとがあるけど、どこに相談していいかわからない」



「就職したいけど、どうすればいいかわからない」

「障がいがあるけど自立したい」
「引きこもり生活から抜け出したい」

このように様々な理由により生活にお困りの皆さん、1人で悩まずに「下北地域自立相談窓口」にご相談ください。

あなたと一緒に考え、あなたに寄り添いながらサポートいたします。

- ・相談受付：月曜～金曜 9時～17時まで（土日・祝日・年末年始を除く）
- ・相談場所：下北地域自立相談窓口（むつ市中央1丁目8番1号 むつ市社会福祉協議会内）

【出張相談窓口のご案内】

- ・日 時：8月31日（水）10時～15時まで
- ・会 場：東通村保健福祉センター「会議室」（下北郡東通村大字砂子又字里17番地2）
- ・法テラス青森と協働の無料相談窓口です。法律相談も含めて生活課題をお抱えの方はぜひご利用ください。
- ・スムーズな相談支援のため、事前に予約をお願いします。（相談は予約制です。）

<問合せ先>下北地域自立相談窓口

☎0175-33-3023

相談専用フリーダイヤル（青森県社協）☎0800-800-7114（FAX 兼用）

mail : shimokita@aosyakyu.or.jp